

令和7年度第1回狹山市建築審査会開催案内

狹山市建築審査会の会議を、次のとおり開催します。

なお、この会議は公開とします。会議の傍聴を希望する方は、次に定める手続きに従って傍聴することができます。

令和7年6月30日

狹山市建築審査会

1 開催日時 令和7年7月10日（木）

午前10時00分

2 開催場所 新狹山公民館 ホール

3 議 題

（1）第1号議案

建築基準法第48条第6項ただし書き許可について（諮問）

（2）第2号議案

建築基準法第48条第13項ただし書き許可について（諮問）

4 傍聴手続

（1）傍聴希望者は、上記の会議の開催予定時刻までに会場にお越しください。会場で受付を行いますので、氏名と住所をご記入願います。

（2）傍聴の受付は先着順に行いますが、会場等の都合により、傍聴者の人数を3名に制限させていただきますので、あらかじめご了承ください。

5 問い合わせ先

狹山市建築審査会事務局（狹山市都市建設部建築審査課）

電話：04-2953-1111（内線2177）